

大阪市告示第46号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和 7 年 1 月 17 日

大阪市長 横 山 英 幸

1 担当部局

〒530-8201 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番20号大阪市役所 3 階

大阪市教育委員会事務局総務部総務課（調達グループ）

電話 06-6208-9077

2 入札に付する事項

(1) サービス（ライセンス）及び数量

大阪市立学校指導者用デジタル教科書（クラウド版）使用权 購入 一式

(2) サービス（ライセンス）の概要 入札説明書による。

(3) 納入期限 令和 7 年 3 月 31 日（月）

(4) 納入場所 入札説明書による。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてに該当し、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加資格有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（上記 1 に同じ。）に行えば、当該審査を行う。ただし、令和 7 年 1 月 27 日（月）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に該当しない者であること

- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 令和４・５・６年度本市入札参加有資格者名簿に物品供給等用登録種目「51: 図書」で登録していること

4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所及び契約条項を示す場所

教育委員会事務局ホームページ上及び担当部局（上記１に同じ）

- (2) 入札参加申請書等の受付場所及び当該入札に関する問い合わせ先

担当部局（上記１に同じ）

- (3) 入札説明書等の交付方法

公告の日から令和７年１月27日（月）まで無償にて交付する。ただし、担当部局（上記１に同じ）での交付は本市の休日（大阪市の休日を定める条例（平成３年大阪市条例第42号）第１条に掲げる本市の休日（以下「休日」という。））を除く午前９時から午後５時まで（午後０時15分から午後１時までの間を除く。）

- (4) 入札参加申請書等の受付期間

公告の日から令和７年１月27日（月）までの本市の休日を除く午前９時から午後５時まで（午後０時15分から午後１時までの間を除く。）

5 入札執行の日時等

- (1) 入札書提出期間

令和７年２月27日（木）午前９時45分から午前10時まで

- (2) 開札予定日時

令和７年２月27日（木）午前10時

(3) 場所

大阪市教育委員会事務局入札室（上記 1 に同じ。）

ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。）第25条第 2 項に規定する郵便等（以下「郵便等」という。）による入札の場合は、書留郵便等配達記録が残る方法により担当部局（上記 1 に同じ。）あて令和 7 年 2 月 26 日（水）午後 5 時までに必着のこと

6 入札保証金等

(1) 入札保証金（見積った契約希望金額の100分の 3 以上） 免除

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の10（軽減税率対象物品の買入については100分の 8）に相当する額を加算した金額（単価契約にあっては、落札金額に予定数量を乗じた額、長期継続契約にあっては、落札金額を 1 年当たりの額に換算した額）の100分の 3 に相当する違約金を徴収する。

(2) 契約保証金（契約金額の100分の10以上） 要

ただし、契約規則第37条第 1 項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約書作成の要否 要

7 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本告示に示した入札参加申請書等を令和 7 年 1 月 27 日（月）午後 5 時までに、担当部局（上記 1 に同じ。）まで持参又は郵便等により

必着のこと。なお、当該書類に関し本市より説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

9 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

なお、落札決定までの間に大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

10 その他

- (1) 落札の決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、又は、契約規則第32条第2項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不適當であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。
- (2) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (4) この調達はWTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (5) 詳細は入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Right to use digital textbooks (cloud version) for instructors of
Osaka City Schools 1set

(2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation: 5:00 PM, 27 January 2025

(3) The date and time for the submission of tenders:

① in person: from 9:45AM to 10:00AM, 27 February 2025

② by post: 5:00PM, 26 February 2025

(4) A contact point where tender documents are available:

General affairs Division, General Affairs Department, Board of Education, The City of Osaka 3-20, Nakanoshima 1-chome, Kita-ku, Osaka 530-8201, TEL06-6208-9077

(We accept applications that are presented in Japanese only.)

(教育委員会事務局総務部総務課)